

広報

えびな²/15日号

「あなたのフィールドへ。海老名市」

新政策・都市ブランドの創出事業を展開中！

編集・発行 海老名市役所 市長室

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

代表 ☎046(231)2111 FAX 046(233)9118

☎ http://www.city.ebina.kanagawa.jp

「広報えびな」は、海老名市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。

☎ 同センター (☎237・3001)

図 政策事業推進課(☎235・4635)

第4回海老名みのり債発行

～2月15日から応募受付を開始～



▲工事が進む海老名駅自由通路 ①駅舎部全景 ②利用を開始した小田急線の改札口とエスカレーター
③工事中の仮設券売機付近 ④JRへの連絡通路(自由通路一部完成部分) ⑤壁面と床を施工中の自由通路本体部分

問い合わせ

内容全般について：財政課(☎235・8453)
購入について：スルガ銀行海老名支店(☎232・3311)、横浜銀行海老名支店(☎8004)

市では、住民参加型市場公募債「第4回海老名みのり債」の発行に向け、2月15日(月)から応募受け付けを開始します。市民の皆様からのお預かりした資金は、都市基盤施設の整備に役立てます。今回の発行分は、「海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部)整備事業」に活用します。

海老名市発行の債券です

◆応募資格は市内在住20歳以上の方

「海老名みのり債」は、海老名市が発行する債券です。利金や償還時の元金は、海老名市が支払います。

応募資格は、市内在住20歳以上の個人です。具体的には、応募開始日(平成22年2月15日)現在で海老名市に住民登録があり、かつ、同日現在満20歳以上の方(平成22年2月16日以前に生まれた方)です。

◆応募は「購入希望申出書」で

応募する方は「購入希望申出書」に必要事項を記入の上、はがき1枚(抽選結果の通知用。往復はがきではありません)を添えて、封書で〒243-0492 海老名市財政課へ郵送または持参してください。締め切りは3月12日(金)(消印有効)です。

「購入希望申出書」の付いた「ちらし」は、市役所受付案内、財政課、柏ヶ谷を除く各コミセン、取扱金融機関などで配布。市ホームページからダウンロードもできます。

【応募する際の注意】

○はがきの表面には、応募者の郵便番号・住所・氏名を記入し、裏面には何も記入しないでください

○原則として、応募後の金額および購入希望金融機関の変更はできません

○購入債券は、一般債振替制度により、購入金融機関の口座で管理しますので、手続きの際は、購入を希望する金融機関の預金口座が必要になります。

◆3月26日市役所で公開抽選

抽選は、3月26日(金)13時市役所701会議室で、公開で実施します。結果は、はがきでお知らせします。電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

◆ご家族でも購入手続きができます

購入期間は、4月8日(土)～19日(月)です。当選した方には、手続きの日時を購入期間内で指定して、はがきでお知らせします。

購入手続きは、応募資格を満たしていれば、当選者のご家族でも行うことができます。※この場合、購入名義は、手続きをするご家族の方となります。

発行の概要

- | | |
|----------------------|---|
| (1)正式名称 | 第4回海老名市公募債
(愛称「第4回海老名みのり債」) |
| (2)発行日 | 平成22年4月27日(火) |
| (3)応募期間 | 2月15日(月)～3月12日(金) |
| (4)発行総額 | 3億円 |
| (5)償還方法 | 5年満期一括償還 |
| (6)償還日 | 平成27年4月27日(火) |
| (7)利払日 | 毎年4月27日・10月27日
(年2回・休日の場合は前営業日) |
| (8)購入可能金額 | 10万円～300万円(10万円単位) |
| (9)発行価格 | 額面100円につき100円 |
| (10)利率・利回り | 4月7日(火)に決定
(決定日直前の国債の利回りを参考にし、それを上回るよう設定) |
| (11)取扱金融機関
(取扱金額) | スルガ銀行(1億2000万円)(海老名支店)
横浜銀行(1億8000万円)(海老名支店・南海老名支店・さがみ野支店) |

- ◆「償還日前の換金は取扱金融機関で」
償還日前に換金する場合は、その時の債券相場に従い、取扱金融機関で買い取りをします。
- ◆「購入希望申出書」に記入漏れや誤りがあった場合
- ◆一人で複数の応募をした場合
- ◆1枚の「購入希望申出書」で複数の応募をした場合
- ◆「抽選結果通知用」のはがきがない場合
- ◆その他不正等を確認した場合
- ※ご注意ください。以下の場合は無効になります
- ◆応募資格を満たしていない場合(資格の確認をさせていただきます)
- ◆「購入希望申出書」に記入漏れや誤りがあった場合
- ◆一人で複数の応募をした場合
- ◆1枚の「購入希望申出書」で複数の応募をした場合
- ◆「抽選結果通知用」のはがきがない場合
- ◆その他不正等を確認した場合

個人情報の取り扱いについて

- ◆応募者の個人情報(「購入希望申出書」に記載されている情報)は、購入者決定の目的以外には使用しません
- ◆購入の資格を得た方の個人情報は、購入希望金融機関に提供されますが、金融機関は、その情報を購入資格および購入手続き日時確認の目的以外には使用しません